

申請チェックシート

以下の項目を確認していただき、該当する口にチェックをお願いします。

No.	確認項目	確認 しました
1	申請内容が事実と異なる場合は、入室内定や決定を取り消すことがあります。	<input type="checkbox"/>
2	申請後、家庭状況（結婚、離婚、妊娠等）や勤務状況（勤務先や勤務時間の変更等）が変わった場合には至急ご連絡ください。ご連絡がない場合、入室内定や決定を取り消すことがあります。	<input type="checkbox"/>
3	提出書類の内容について、職場やご家庭に、電話などして調査する場合があります。	<input type="checkbox"/>
4	期日までに入室関係書類が提出されない場合は、選考の優先順位が下がります。	<input type="checkbox"/>
5	アレルギーや障がいなどがある場合、資料の提出を求めたり面談などで詳しくお話をうかがわせていただいたりすることがあります。	<input type="checkbox"/>
6	小学校担任の先生や入学前の保育所・幼稚園等の関係者から、児童の生活状況について確認をさせていただく場合があります。	<input type="checkbox"/>
7	保護者の方が家庭でお仕事されている場合（自宅で自営）、内職、祖父母等が家庭にいる場合は優先順位が下がります。	<input type="checkbox"/>
8	学童保育室は集団生活の場です。他の児童へ危害を加えた場合やそのような恐れのある行為を繰り返したり、保育料・おやつ代の滞納など、<u>児童や保護者がルールを守らない場合は、学童を退室していただく場合があります。</u>	<input type="checkbox"/>
9	児童が故意に施設や備品等を破損した場合、現状に修復していただきます。	<input type="checkbox"/>
10	学童保育料とは別途でおやつ代（月額）保険代（年間）がかかります。	<input type="checkbox"/>
11	<u>学童保育料は、原則口座振替です。</u> （口座名義人は保護者になります）	<input type="checkbox"/>
12	認定資料が提出されない場合、学童保育料が最高額となる場合があります。※該当者のみ	<input type="checkbox"/>
13	学童・保育所保育料の滞納（本児・きょうだいを含む）がある世帯は、入室選考において不利になります。	<input type="checkbox"/>

上記の事項について了承し、学童保育室の利用申請を行います。

年 月 日

提出保護者署名
